

就学支援金申請システムe-shien申請簡易ガイド(1/2)

①ログインID通知書を確認

紫色の紙に
綴っています

e-shienサイト
はこちらから



②e-shienサイトへアクセスし、
ログインする

通知書を参考に
ログインしてください

③ポータルページから意向登録を行う
就学支援金を申請する意向の有無でこの後の作業が異なります。

④意向登録を行う※「ある or ない」(意向)の登録

所得制限（対象外）になる可能性があるなどの理由で申請する意向が無い場合は「意向なし」選択・登録してください。

申請の意向「なし」を選んだ場合

手続きは終了です。

配布済の「同意書」の提出も併せてお願いします。

就学支援金等が対象か調べ、給付を受けたい方は「意向あり」を選択・登録してください。

申請の意向「あり」を選んだ場合

「続けて受給資格認定申請を行う」を押して
手続きを続けてください。

配布済の「同意書」の提出も併せてお願いします。

⑤認定申請を行う

認定申請では「1.生徒情報」「2.学校情報」「3.保護者等情報」の入力と、「収入状況の届出」を行ってください。

裏面に続きます

就学支援金申請システムe-shien申請簡易ガイド(2/2)

1. 生徒情報入力

注意：住所は学生寮等ではなく、実家の住所を入力してください。

2. 学校情報入力

注意：高校で既に入力済なので、そのまま「保護者等情報入力」を押して次へ進んでください。

3. 保護者等情報入力

注意：途中で、「収入状況提出方法」を選ぶ必要があります。→要下記参照

※「保護者等情報入力」画面内で「収入状況提出方法」の選択が必要となります。
①か②のいずれかを選んでください。③は選ばないようにして下さい。

①マイナンバーカードおよびマイナポータルサイトを活用し、自己情報を提出します。

②マイナンバーおよび課税地(居住地)を直接入力し、自己情報を提出します。

②のほうが提出方法はわかりやすいですが番号等の記入間違いに十分気を付けてください。

本校では原則オンラインでの提出をお願いしております。もし提出が困難な場合はお問い合わせください。

「入力内容の確認」から各確認事項にチェックを入れ、「本内容で申請する」を押して手続きを完了してください。

※税の申告を行っていない場合、所得確認ができず、支給決定が遅れる場合があります。必ず事前に申告手続きをお願いします。(ただし、控除対象配偶者、生活扶助受給者等は、税の申告をしていなくても就学支援金の審査が可能です。)

申請の詳しい手順などは、本校ホームページ上のPDFファイルをダウンロードして確認してください。
ご不明な点はお問い合わせください(04-7131-5611)。
<https://www.ryukei.ed.jp/current/>

